**＜記載例＞**

＊　この記載例は、所有権の登記名義人（登記記録上の所有者）と抵当権の債務者の公示用住所を変更するための申出を行う場合のものです。

|  |
| --- |
| ※法務局で使用するスペースになりますので、この部分には何も記載しないでください。 |

　　　　　　代　替　措　置　等　申　出　書

申出の目的　　　　公示用住所の変更申出

申　出　人 　 　 ○○市○○町○丁目○番○号（注１）

 法　　務　　太　　郎　　印（注２）

 　 　 連絡先の電話番号００－００００－００００（注３）

変更後の公示用住所　　　　○○市○○町五丁目１２番地（注４）

変更後の公示用住所提供者　　　　　甲　　野　　健　　太（注５）

添付書面

印鑑証明書（注６）（注７）

公示用住所証明書（注８）　公示用住所提供者の氏名証明書（注９）（注10）

承諾書（注11）（注12）

□　公示用住所管理ファイルへの記録完了後の連絡を希望します。（注13）

令和○年○月○日申出　○○ 法務局（又は地方法務局）○○支局（又は出張所）（注14）

 不動産番号　　１２３４５６７８９０１２３（注15）（注16）

所　　　　在　　○市○町一丁目

地　　　　番　　２３番

措置対象住所　　甲区　順位２番　所有権移転登記　所有者法務太郎の住所（注17）

 不動産番号　　０９８７６５４３２１０１２

所　　　　在　　○市○町一丁目２３番地

　家屋番号　　２３番

　措置対象住所　　甲区　順位１番　所有権保存登記　所有者法務太郎の住所（注17）

乙区　順位１番　抵当権設定登記　債務者法務太郎の住所（注17）

契印（注18）

承諾書の例（注11）

承　諾　書

　後記措置対象住所につき公示用住所として○○市○○町五丁目１２番地（注19）を提供することを承諾します。

令和○年○月○○日

 　　　　　　　　　　　　公示用住所提供者　○○市○○町五丁目１２番地

　　　甲　野　健　太　　印（注20）（注21）

記

 不動産番号　 １２３４５６７８９０１２３（注22）

所　　　　在　　○市○町一丁目

地　　　　番　　２３番

措置対象住所　　甲区　順位２番　所有権移転登記　所有者法務太郎の住所

　　　　　　　　○○市○○町○丁目○番○号

 不動産番号　 ０９８７６５４３２１０１２

所　　　　在　　○市○町一丁目２３番地

　家屋番号　２３番

　措置対象住所　　甲区　順位１番　所有権保存登記　所有者法務太郎の住所

　　　　　　　　　○○市○○町○丁目○番○号

乙区　順位１番　抵当権設定登記　債務者法務太郎の住所

○○市○○町○丁目○番○号

＊　これは、記載例です。この記載例を参考に、申出の内容に応じて作成してください。

**＜解説及び注意事項等＞**

（注１）　住民票に記載された住所を記載します。

（注２）　住民票に記載された氏名を記載し、氏名の末尾に印鑑証明書と同じ印（実印）を押してください。なお、対面で登記官に身分証明書を提示する方法による本人確認を希望する場合には、押印は不要です（注６参照）。

（注３）　申出書の記載事項等に補正すべき点がある場合や、対面による調査の必要がある場合に、登記所の担当者から連絡するための連絡先の電話番号（平日の日中に連絡を受けることができるもの）を記載してください。

（注４）　登記事項証明書等の作成に当たり措置対象住所（隠すべき登記記録上の申出人の住所）に代わって記載する変更後の公示用住所（申出人と連絡をとることのできる者（変更後の公示用住所提供者）の住所又は営業所、事務所その他これらに準ずるものの所在地）を記載します。

なお、申出人の任意で郵便受取のための参考事項を付記することができます。この場合には、「○○気付」や「○○方」の例により変更後の公示用住所の末尾に追記してください。

（注５）　変更後の公示用住所提供者（変更後の公示用住所を提供する申出人と連絡をとることのできる者）の氏名（法人である場合は名称）を記載します。

（注６）　申出人の印鑑証明書（市区町村長が作成したもの）を添付します。なお、対面で登記官に身分証明書を提示する方法による本人確認を希望する場合には、印鑑証明書の添付は不要です。

（注７）　申出書に記載した申出人の住所と措置対象住所（隠すべき登記記録上の申出人の住所）が異なるときは、「登記記録に記録された者との同一性証明書」と記載し、措置対象住所（隠すべき登記記録上の申出人の住所）と申出書に記載した申出人の住所とのつながりが分かる住民票の写し又は戸籍の附票の写しを添付してください。

（注８）　（注20）の印鑑証明書に記載された住所を変更後の公示用住所とする場合には、別途の書面の添付は不要です。それ以外の場合には、①公示用住所提供者の住所を公示用住所とする場合には、住民票の写し、戸籍の附票の写し、法人の登記事項証明書等の公的書面を、②公示用住所提供者の営業所、事務所等を公示用住所とする場合には、営業所、事務所等の所在地が記載された書面に公示用住所提供者の営業所等であることに相違ない旨の奥書を付し、公示用住所提供者が記名押印又は署名をした書面を添付してください。

（注９）　変更後の公示用住所提供者が法人である場合は、「公示用住所提供者の名称証明書」と記載します。

（注10）　（注20）の印鑑証明書により公示用住所提供者の氏名（名称）証明書を兼ねることができ、別途の書面は添付不要です。

（注11）　公示用住所提供者の作成に係る承諾書（公示用住所提供者の印鑑証明書が添付されたもの）を添付します（（注20）参照）。

（注12）　法務局又は地方法務局を公示用住所提供者とする場合の取扱いについては、こちら（https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\_00597.html）を参照してください。

（注13）　申出に基づく処理が完了した旨の連絡を希望する場合には、この項目にチェックを付してください。なお、この連絡は申出書に記載された連絡先の電話番号に電話する方法で行います。

（注14）　申出書を提出する登記所（法務局・地方法務局の本局・支局・出張所）の名称を記載します。なお、申出は全国のどの登記所に対してもすることができます。

（注15）　措置対象住所（隠すべき登記記録上の申出人の住所）が記録された不動産を、登記記録（登記事項証明書）に記録されているとおりに正確に記載してください。

（注16）　不動産番号を記載した場合は、土地の所在・地番、建物の所在・家屋番号の記載を省略することができます。

（注17）　措置対象住所が記録された登記記録を特定する事項として、甲区・乙区の別、順位番号、登記の種別を、記載例を参考に具体的に記載します。

（注18）　申出書が複数枚にわたる場合は、各用紙のつづり目に必ず契印をしてください。

（注19）　申出書に記載した変更後の公示用住所（措置対象住所に代わって登記事項証明書等に記載する住所等）を記載します。

（注20）　作成の年月日並びに作成者（変更後の公示用住所提供者）の氏名及び住所を記載した上、氏名の末尾に印鑑証明書と同じ印（実印）を押して印鑑証明書を添付してください。

（注21）　変更後の公示用住所提供者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を追記した上で、代表者の資格を証する法人の登記事項証明書を添付してください。なお、承諾書に当該法人の会社法人等番号を記載した場合には、法人の登記事項証明書及び印鑑証明書（登記官が作成可能な印鑑証明書に限ります。）の添付は不要です。

（注22）　申出書に記載した措置対象住所（隠すべき登記記録上の申出人の住所）が記録された登記記録を特定する事項を記載します。